

戸籍（謄本・抄本）・住民票等 交付請求書 （郵送用）

岐阜県揖斐郡大野町長 殿

令和 6 年 4 月 1 日

請求者	住所	岐阜県揖斐郡大野町大字大野80番地		
	ふりがな氏名	おおの 大野 太郎 生年月日 明・大(昭)・平 30年 1月 1日		
	電話番号	(自宅) — — (携帯) 090 — 1234 — 5678		

記載例

(出生から死亡まで本籍が大野町にある親の戸籍を子が請求)

戸籍は父母婚姻時に新しく作られ、どちらの氏で婚姻したかによって筆頭者は変わります。※例えば、父の氏で婚姻し母が氏を変更した場合筆頭者は父となるため、父の氏名を記入

大野町での本籍地を記入してください。

「必要な方」から見た請求者の続柄

どなたが必要ですか	本籍・住所	岐阜県揖斐郡大野町大字 大野80番地	筆頭者・世帯主	大野 一郎
	必要な方の氏名	大野 一郎		
	請求者との関係	□請求者と同じ 生年月日 明・大(昭)・平 2年 1月 1日 本人・配偶者(子)孫・父母・祖父母・その他()		

請求するものについて	戸籍	☐ 現在戸籍 ☒ 除籍 ☒ 改製原戸籍	☒ 謄本 ☐ 抄本	各 (1) 通
		大野 一郎 の (必要な方の氏名) ☒ 出生から死亡まで ☐ () から () まで ☐ 死亡の記載のある戸籍 ☐ 大野町で発行できる戸籍すべて		
	戸籍の附票	☐ 謄本 ☐ 抄本	() 通	※ ☐ 本籍・筆頭者の記載が必要 ※チェックがない場合は全て省略し附票を発行します ☐ 在外選挙登録地
		必要な住所 ()		
	住民票(除票)	☐ 謄本 ☐ 抄本	() 通	※ ☐ 本籍・筆頭者の記載が必要 ※チェックがない場合は全て省略し住民票を発行します ※個人番号の記載が必要な方は下記使用目的欄を必ず記入してください ☐ 世帯主・続柄 ☐ 個人番号 ☐ 住民票コード
必要な住所 ()				
諸証明	☐ 身分証明書		() 通	
	☐ その他証明 ()			

・戸籍では、婚姻や死亡等があると個人毎に「除籍」となり（この時点では未だ戸籍自体は生きており「現在戸籍」）、戸籍単位での「転籍」や死亡等により戸籍に在籍する方全員が「除籍」となった場合、戸籍自体が「除籍」となります。
・昭和と平成に各1回法律の改正があり戸籍が作り変わりました。作り変えられる前の戸籍を「改製原戸籍」といいます。

どの戸籍が大野町にあるか不明な場合、一度お問い合わせください。必要な方の氏名、生年月日、本籍地をお伺いし、「何通あるか、いくらかかるか」お答えいたします。

「相続で必要だがどの戸籍がいるのか」は、「何の相続か」
「（例えば）どの銀行の相続か」等によって異なります。何が必要かは役場では分からないため、提出を求められている企業・団体に
「死亡の記載がある戸籍」
「出生から全て」
「子どもが全員記載されている戸籍」などの情報を聞いていただいてから戸籍をご請求ください。

使用目的	☐ パスポート ☐ 戸籍の届出 ☐ 年金の手続き ☒ 相続手続き
	☐ 廃車手続き〔車検証の住所： () 〕
	☐ その他 ()